

岩手県告示第69号

森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第22条の8第1項第6号の規定に基づき、樹木又は林業種苗に損害を与える害虫を次のとおり指定する。

平成25年2月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

松の枯死の原因となる線虫類を運ぶ松くい虫